

春の運動で前進を!

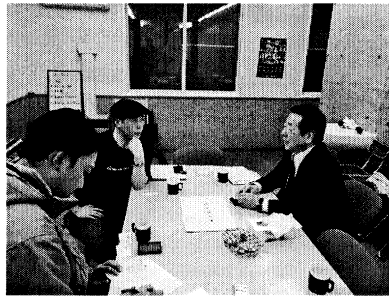
申告・記帳の事なら民商へ 仲間ふやしに全力を!



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com

春の運動が本格的にスタートする中、中部民商は5日に開催された全商連・地方別新春決起集会を力に拡大・署名に奮闘しています。
4月からの消費税増税が予定されている中で春の運動を、文字通り「納税者の権利を守る税闘争」と位置付けて支部・班で奮闘しましょう。

インターネット・ラジオで 民商を知った(南区支部)



4年前に開業したものの、地方の仕事が忙しく確定申告をしてこなかったSさん。これから従業員も雇用して本格的に事業を行う上で「しっかりと申告しなければ」と相談先を探していました。
インターネットやラジオで民商を知り事務所に連絡。長澤支部長(常任理事)と根本会長が対応し「民商はみんな一緒に学べる所。ぜひ入って頑張りましょう」と訴え、その場で入会しました。

新規開業で初めての申告

(第3支部)

昨年2月にお店をオープンしたTさん。初めての確定申告で「どうしたらいいだろう」と悩んでいました。
知人から「民商に行ったらいろいろと教えてくれるよ」と紹介され、事務所を訪れました。
確定申告の流れや必要書類を説明し「民商でいろいろと頑張りたい」と入会。共済会・婦人部も同時加入しました。

確定申告情報【I】

◇確定申告の時に必要な書類◇

確定申告書作成のために、必要な書類を紹介します。
これから始まる支部毎の学習会にぜひ参加し、税制や申告書作成の仕方等を学びましょう。

※今年の確定申告から復興特別所得税が課税される事になりました(所得税額の2.1%)。詳しくは支部で開催する学習会で説明します。

- ①昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ②税務署から来ている申告書 ③昨年の確定申告書控え
- ④国民健康保険料の支払額 ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分) ⑨印鑑・他

消費税増税中止・原発ゼロ・TPP不参加! 全国中小業者決起大会

日程:2014年1月28日(火)
場所:東京・日比谷公会堂

※「消費税増税中止署名」を各支部で1会員10筆を目標に取り組んでいます
※集めた署名は当日国会に提出します。たくさんの署名を集めて、増税中止の声を政府にぶつけましょう



重税反対統一行動 集団申告は

日程:3月13日(木)
場所:教育文化会館(中央区北1西13)

☆年に一度の大切な集会(申告)です。今から日程を調整して必ず参加しましょう

民商会費の納入と運動募金について

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。
合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をお願いします。
運動募金は多くの会員の皆さんにご協力頂き、本当にありがとうございます。引き続きよろしくお願い致します。